

富山ガラス造形研究所 学校自己評価報告書

(平成28年度)

基準日：平成29年3月1日

平成29年3月

富山市立富山ガラス造形研究所

富山市立富山ガラス造形研究所 学校自己評価報告書平成28年度版について

本研究所は、有能なガラス造形作家の育成を目的として、平成3年4月に全国で初めてとなる公立のガラスアート教育の専門機関として開校し、ガラス造形の基礎知識・技術はもとより多彩で個性豊かな制作を通して高度な表現力を身につけるよう、密度の濃い専門教育を行っています。

研究所の運営にあたっては開校以来、年度ごとに自己評価を行い、時代と社会のニーズに応じた教育・学習環境の整備を図ってきており、平成21年4月からは学校教育法に定める専修学校専門課程の認可校として新たなスタートを切っています。平成27年度末までに、造形科：24期362人、研究科：22期100人の卒業・修了生を送り出し、その多くはプロのガラス造形作家として国内外で活躍しています。

このたびは、平成20年度に改正された学校教育法施行規則の「専門学校による学校自己評価の実施及び公開の義務化について」に基づき、本年度に実施した学校自己評価の結果を本報告書にまとめました。評価基準については、特定非営利法人 私立専門学校等評価研究機構作成の「専門学校等評価基準書Ver. 2.0」を参考に、本校独自の点検項目（3-16、5-28の2項目）を加えた全41項目について実施しました。また、当評価は「学校すべての教育活動・業務においていかされるよう実施する」という趣旨から、下記の学校評価委員会を組織し実施のプロセスと結果を全教職員に周知しました。

評価結果については、各項目において改善すべき点もありますが、全てが標準以上の水準に達していると判断し、評価判定を「可」といたしました。

今後も学校自己評価を毎年度実施するとともに、改善・向上に努めてまいる所存であり、皆様には、本報告書をお読みいただき、ご意見等をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月

富山市立富山ガラス造形研究所

所長・学校評価委員会委員長 細川 茂

学校評価委員会

委員長	細川 茂	(所長)
副委員長	吉田 浩辰	(事務長)
委員	本郷 仁	(主任教授)
	中神 牧子	(准教授)
	松藤 孝一	(講師)
	関谷 忠子	(副主幹)

目次（点検項目一覧）

■基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検項目【1-01】	理念・目的・育成人材像は定められているか	4
点検項目【1-02】	学校の特色は何か	4
点検項目【1-03】	学校の将来構想を抱いているか	5

■基準2 学校運営

点検項目【2-04】	運営方針は定められているか	5
点検項目【2-05】	事業計画は定められているか	5
点検項目【2-06】	運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	5
点検項目【2-07】	人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	6
点検項目【2-08】	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	6

■基準3 教育活動

点検項目【3-09】	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	6
点検項目【3-10】	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	6
点検項目【3-11】	カリキュラムは体系的に編成されているか	7
点検項目【3-12】	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	7
点検項目【3-13】	授業評価の実施・評価体制はあるか	7
点検項目【3-14】	育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	7
点検項目【3-15】	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	7
点検項目【3-16】	地域社会との連携や地域性を活かした教育活動が行われているか	7

■基準4 教育成果

点検項目【4-17】	就職率（卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか	8
点検項目【4-18】	退学率の低減が図られているか	8
点検項目【4-19】	卒業生・在学生の社会的な活躍、評価を把握しているか	8

■基準5 学生支援

点検項目【5-20】	就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	9
点検項目【5-21】	学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	9
点検項目【5-22】	学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	9
点検項目【5-23】	学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	9
点検項目【5-24】	課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	9
点検項目【5-25】	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	9
点検項目【5-26】	保護者と適切に連携しているか	10
点検項目【5-27】	卒業生への支援体制はあるか	10
点検項目【5-28】	留学支援や海外との提携による国際教育交流の体制はあるか	10

■基準6 教育環境

点検項目【6-29】	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	10
点検項目【6-30】	学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	11
点検項目【6-31】	防災に対する体制は整備されているか	11

■基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-32】	学生募集活動は、適正に行われているか	12
点検項目【7-33】	学生募集において教育成果は正確に伝えられているか	12
点検項目【7-34】	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	12
点検項目【7-35】	学納金は妥当なものとなっているか	12

■基準8 法令等の遵守

点検項目【8-36】	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	13
点検項目【8-37】	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	13
点検項目【8-38】	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	13
点検項目【8-39】	自己点検・自己評価結果の公開をしているか	13

■基準9 社会貢献

点検項目【9-40】	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	14
点検項目【9-41】	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	14

■基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検項目【1 - 1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

本校設立以来、以下の教育目標を掲げ、その明確な理念のもとに人材育成を行っている。

富山市立富山ガラス造形研究所は、学生に対してガラス造形に関する専門的知識及び技術を習得させるとともに、社会に貢献し得るガラス造形制作者として有能な人材を育成することを目標とする。

この教育目標は、新しい文化の創出と地場産業の育成、ガラス芸術の振興を基本理念に、ガラス造形に関する専門的知識及び技術の学習により、多彩で個性豊かな創造性と高度な表現力を身につけた、有能なガラス造形作家を育成していこうとするもので、全教職員に周知するとともに、学校案内等に明記することにより校内外に向けて発信されている。

点検項目【1 - 2】 学校の特色は何か

本校の特色としては、以下の点が挙げられる。

1. 教育方法としては、「ガラス造形に必要な基礎理論及び基礎的な技法を学習する。個性・創造性を伸ばすことを主眼に、選択科目の中での自主的な創造活動を通して、多彩な表現力や創造力を養う。造形の基礎となるデッサン・デザイン等の造形教育を重視する。」ことが、特色として挙げられる。
2. 公立の教育機関であることから、授業料が廉価である。
3. 自然豊かな環境と充実した設備・スペースのなかで、授業や実習を行っている。
4. 常時2名の専任外国人教師を含めた優れた指導陣のもと、国際的な視野に立った指導を行っている。
5. 少人数制によるきめ細かな個別指導で、ガラスに関する専門教育をしっかり学ぶことができる。
6. 海外の教育機関との交換留学締結により、教育面の人的交流促進に努めている。また、海外から著名な作家を招いてのワークショップを年に数回開催するなど、国際的な交流を通じて学生の資質向上を図っている。
7. 公開講座やワークショップ、制作展などを通して、教育機関としての活動を広く紹介するとともに、より多くの市民がガラスの魅力に触れる機会を提供している。
8. 学生が制作に専念できる環境を備えた学生宿舎を敷地内に整備している。

点検項目【1 - 3】 学校の将来構想を抱いているか

本校は、多様化する時代における地域社会の要請にこたえ、平成3年4月に全国で初めてのガラス造形作家を養成する公立のガラスアート教育の専門機関として開校した。

その後、「プロの作家として独立」に至るまでの学生の進路が、進学、留学、教育機関への就職など学位等を必要とする方面への希望を含めて多様化してきたことから、有能な人材を育成し、ガラス芸術の発展に寄与するための学習環境を整える一環として、平成21年4月に専門学校としての認可を受けた。

学校のあり方、将来構想としては、「富山市ガラスの街づくりプラン」に基づくガラス教育・学習環境の整備を図る中で、ガラス工芸界を牽引する作家育成のための教育機関を目指すことである。

- 点検結果：「教育理念・目的・育成人材像等」は、全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準2 学校運営

点検項目【2 - 4】 運営方針は定められているか

運営の方針は教職員の行動指針となるものであり、年度当初等の職員会議において、所長より学則を基にして全教職員に周知される。

点検項目【2 - 5】 事業計画は定められているか

年度ごとに年間の行事予定表を作成している。教務担当で素案をつくり全職員で検討を重ね、年度当初の職員会議で教職員に周知される。

点検項目【2 - 6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

本校の組織及び職制については、「富山市行政組織規則」に示されるとともに事務の専決に関しては、「富山市事務専決規程」により、責任体制が明確化されている。

年度当初に作成される「校務分掌組織」により、それぞれの分野や部門における責任、役割などが明確化されており、毎週開催される職員会議において、年間の行事予定に基づいた各事業の計画について協議するなど、効率的な意思決定や運営に努めている。

また、当研究所運営委員会において、毎年、研究所の教育上の目的を達成するための基本的計画に関することや、研究所の教育活動の状況に関することな

どの重要な事項について意見を聴取し、研究所の堅実な運営に努めている。

点検項目【2 - 7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

教職員の就業及び給与等の事項は、就業の規則や給与の規程等において定められている。3名の教員は市職員という身分を持ったガラス作家であり、2名の外国人教師については正規職員に準じた処遇制度により雇用契約が結ばれている。また助手については、地方公務員法第22条第5項の規定により、臨時的任用職員として採用している。

点検項目【2 - 8】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

市の財務会計等のシステムと、学籍・成績管理等のデータに切り分けて、効率的に運用されている。

●点検結果：「学校運営」については、全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準3 教育活動

点検項目【3 - 9】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

本校の教育目標は、「学生に対してガラス造形に関する専門的知識及び技術を習得させるとともに、社会に貢献し得るガラス造形制作者として有能な人材を育成すること」であり、この教育目標を達成するため、毎年度当初に育成すべき人材像や科目ごとの目標等を示したカリキュラムの概要を作成し、職員会議において本校の教育の理念との整合性や各科目の時間数のバランスなどを勘案しながら検討し、方向付けられている。

点検項目【3 - 10】 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか

本校では、各学科を専門性の高い教員が担当しており、教育目標、知識、技術等において、業界の人材ニーズレベルに照らし合わせても高いレベルにあり、各教員が責任を持って指導を行っている。

点検項目【3 - 11】 カリキュラムは体系的に編成されているか

授業科目や授業時間数などの基本的な事項は学則第6条に定められており、その枠内において、移り変わる時代の要請を受けて柔軟に対応することとしている。

点検項目【3 - 12】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

年間の授業進行スケジュール、時間配分などは全教職員で確認を行い、学生便覧等にまとめて、年度当初の授業で学生に配布される。

点検項目【3 - 13】 授業評価の実施・評価体制はあるか

学期（前期・後期）ごとに成績会議や講評会が設けられている。成績会議の際には担当教員に対する授業評価も含めて話し合われるなど、常勤教員による評価体制も整っている。

点検項目【3 - 14】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

招聘する外国人教師の採用にあたっては、職歴及び作家歴を重視し、面接試験等を通じて本校の教員としてふさわしいかを確認している。

また、美術工芸や建築、デザイン等、様々な分野の講師による特別授業や年に数回のワークショップなどを開催し、常に学生に刺激を与えられるように配慮している。

点検項目【3 - 15】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価・単位認定の基準は、学則第7～10条に明記されており、進級や卒業判定に関しても、学生便覧等により具体的に記載されている。

これらは、入学直後のオリエンテーションを通じて新入生全員に周知している。特に欠課の定義・許容限度については、具体例を挙げて理解の徹底を図っている。

点検項目【3 - 16】 地域社会との連携や地域性を活かした教育活動が行われているか

プロ作家のエネルギーを肌で感じてもらおうと、年に数回行う美術工芸や建築、デザイン等、様々な分野の講師による特別授業や、外国からの著名な招待作家によるワークショップを一般公開している。

また、富山市が推進する「ガラスの街づくりプラン」の施策に沿って、公開講座や公開制作、展覧会への参加など、多くの市民がガラス工芸に親しむこと

ができるよう取り組んでいる。

●点検結果：「教育活動」については、全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準4 教育成果

点検項目【4-17】 就職率（卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

毎年、各企業・工房等に求人案内のアンケートを送付して就職に対する対応を行っている。しかし、本校の場合は作家志望の学生が多く、アルバイトをしながら作家活動が続けていくケースも多い。

点検項目【4-18】 退学率の低減が図られているか

退学の主な理由としては、「授業についていけない」、「課題が提出できない」という場合が多い。また、近年の欠席者の傾向としては、健康上の問題、特に精神面での理由によるものが挙げられる。

日常的な指導としては、欠課時数が少しでも目立ってきた学生に対して、まず学年担任が学生本人と面談して事情聴取し、その後、職員（企画）会議においてどのように対処していくか個別に検討している。

また、学習意欲があるにもかかわらず、精神面において退学を考える学生については、学年担任はもちろん所長面談による説諭も行うなど、学生の奮起を促している。さらに、専門的なアドバイスが必要な学生には、富山市教育センターの臨床心理士と適宜に相談できる体制とした。

点検項目【4-19】 卒業生・在学生の社会的な活躍、評価を把握しているか

本校は平成3年4月に開校して以来26年目を迎え、これまでに延べ462人の卒業・修了生を送り出している。

卒業生の多くがプロのガラス造形作家として国内外で活躍しており、ガラス工芸の展覧会における入賞など、社会的な活躍や評価を受けている卒業生等の動向は、ホームページの運用・充実による情報網の強化により、その把握に努めている。

また、年1回、プロ作家として活躍する卒業生を招いて特別講義を開催するなど、在学生にも良い刺激になるよう努めている。

●点検結果：「教育成果」については、全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準5 学生支援

点検項目【5 - 20】 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

専門学校として認可されたことより、大学3年次等への編入学も可能になり、卒業後の進路等が拡大した。就職・進学指導は、学年担任を中心に学生の要望を主体にして、各地のガラス工房や個人工房と連携を取りあうなどしている。

点検項目【5 - 21】 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

各学年の担任が、年数回の面談を行っている。修学状況や進路についてはもとより、制作活動や学校生活全般について相談する機会を設けている。

点検項目【5 - 22】 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか

経済的な支援が必要な学生に対しては、日本学生支援機構の奨学金や市独自の授業料減免制度の活用を勧めている。これらの活用については、事務職員が入学後に説明会を実施して学生に周知している。

経済的理由による退学者がいないのは、上記の施策及び公立の教育機関のため、他の教育機関と比較して授業料等が格段に安いことが考えられる。

点検項目【5 - 23】 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか

学校保健法に従い、毎年6月頃に定期健康診断を実施しており、結果については学生に配布し、精密検査等を必要とする学生に対しては再検査を促し、結果を報告するよう求めている。

点検項目【5 - 24】 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか

本研究所の入学者は、大学卒業者や社会人を経験した者も多いことから、年齢層も18歳から40歳代までと幅が広い。また、その多くがプロのガラス作家を目指す者であることから、現在、活動している課外活動等はなく、規定も特にない。

点検項目【5 - 25】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

本校の総学生数は、造形科、研究科を合わせて40名であるが、平成23年

3月までに、敷地内に学生宿舎2棟（全20戸）を整備している。

また、近隣のアパート情報も提供している。

点検項目【5-26】 保護者と適切に連携しているか

修学状況等について必要がある場合は、学年担任が保護者に電話等により連絡を取り、場合によっては面談も行っている。

点検項目【5-27】 卒業生への支援体制はあるか

年数回の特別講義やワークショップ、アーティスト・イン・レジデンス事業における公開講座への参加や、それぞれの分野の教員等からの展覧会への出展の呼びかけなど、様々な情報提供により、卒業生等を支援する体制をつくっている。

また平成25年度より、「研究科の卒業生及び同等以上の技術・知識を有し、ガラス作家として2年以上の経験を有するもの」を対象に、教員の指導のもと各自のテーマを設定し、より専門的な研究を行えるように研究生制度を導入している。

点検項目【5-28】 留学支援や海外との提携による国際教育交流の体制はあるか

「オーストラリア国立大学キャンベラ美術学校（ガラス科）」や「プラハ美術建築デザイン大学」、また今年度より「ヘリット・リートフェルト・アカデミー【オランダ】」との交換留学の締結を行っている。

その他、アメリカの「ピルチャックグラススクール」や「コーニングガラス美術館スタジオ」での短期間の修学を実施しており、同じく「ピッツバーグガラスセンター」や「ペンランドクラフトスクール」が開催するワークショップ等への参加など技術を学ぶ教育交流も行っている。

●点検結果：「学生支援」については、概ね全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準6 教育環境

点検項目【6-29】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

学校施設・設備の整備及び管理運営については事務職員が行い、教育関連備品については教員が担当し、日常的に管理を行っている。

施設・設備等は設立26年目を迎え老朽化の傾向にあり、修繕・更新計画を

立てて予算の範囲内で順次取り組んでいる。高額な機械器具が多く、現在も耐用年数を超えて可能な限り使用している機器もあり、故障により授業に支障をきたさないように、計画に基づき着実に修繕・更新を進めることとしている。

また、清掃については、業務委託契約を結んで隔日で実施している他、講評会やワークショップ等の行事後はもとより、学生も日常的に清掃を行い、常に良好な衛生状態が維持されている。

さらに、毎年3月には、教員・学生による、1年間使用した機器類等の点検整備が行われている。

点検項目【6 - 30】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外実習としては、各学年・学科ごとに年1回以上、近隣の美術館やガラス工房、ガラス関連会社等を見学して見聞を広める機会を設けている。

海外研修については、「オーストラリア国立大学キャンベラ美術学校」、「プラハ美術建築デザイン大学」、「ヘリット・リートフェルト・アカデミー」と相互の絆を深めることを目的に交換留学の締結を行っており、希望者を対象に3ヶ月間程度の滞在学習を可能としている。お互いに受入れ校での授業料を免除しているが、交換留学に伴う諸費用に関して責任を負わないこととしている。

また、アメリカの「ピルチャックグラススクール」、「コーニングガラス美術館スタジオ」とも教育交流を実施しており、「ピッツバーグガラスセンター」や「ペンランドクラフトスクール」のワークショップ等への参加を希望する学生がそれぞれの学校から研修許可を得て、2週間から約1ヶ月間に亘って滞在しながら技術を学ぶことも可能となっている。実施後には、研修者が成果等を発表する報告会を行っている。

なお、インターンシップについては実施していない。

点検項目【6 - 31】 防災に対する体制は整備されているか

火災、ガス漏れ、盗難等の警備は、業務委託により、24時間（閉所時のみ）の監視体制にあり、災害時の避難場所や誘導方法などについても教職員に周知している。

また、授業で使用するガラス洗浄用の有機薬品やプロパンガス等については、取扱いや管理の方法を定めているが、学校全体の取り組みとして、事故防止対策を強化する必要がある。

なお、全員（教職員・学生）による火災避難訓練の実施については、図上訓練が中心で毎年実施されてはいないため、早期に実施することとする。

●点検結果：「教育環境」は、概ね全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7 - 32】 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集については、募集要項等をホームページに掲載するとともに、希望者には学校案内等を配布しており、入学希望者に十分な判断材料を提供できる内容となっている。この学校案内や募集要項については、希望者の他に県内の美術系高校や全国のガラス工芸を扱う教育機関・工房、美術館等へ配布している。

また、市広報誌・美術雑誌への掲載をはじめ、毎年6月及び10月初旬のワークショップに併せて「学校説明会」を実施し、さらに8月下旬の夏休み期間に「学校説明会」及び「体験入学」を実施している。その他、年1回開催される全国ガラス教育者会議やガラス教育機関合同作品展の場においても、本研究所のPRと学生募集の活動を積極的に行っている。

点検項目【7 - 33】 学生募集において教育成果は正確に伝えられているか

卒業生の進路状況を把握し、学校案内やホームページ等に掲載して入学希望者の参考情報としている。

また、学校説明会等において、各種展覧会での卒業生、在学生の活躍を紹介するなど、積極的に教育成果の広報に努めている。

点検項目【7 - 34】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学選考は、学則第13～17条に従って適切かつ厳正に実施している。

提出書類の願書に記載された志望動機や調査書・成績証明書等の内容により、本校の教育内容への理解や熱意を判断するとともに、造形科においては毎年課題を変えての「平面」と「立体」の実技試験及び面接試験を行い、研究科においてはポートフォリオによる作品審査及び面接試験を行っている。

合格者の選考については、採点作業終了後、直ちに入試委員会を開き、入試結果の一覧表を基に、面接官の意見も勘案して合格者を決定している。

点検項目【7 - 35】 学納金は妥当なものとなっているか

受益者の応分の負担の観点から、長年据え置かれていた授業料等について、平成16年度の市長協議の結果、国公立短期大学授業料等の改定見込みを目的に、平成17年度から2年ごとに改定を行うこととし、これまでに平成23年度の改定を含め4回の改定を行った。

なお、平成23年度の改定により授業料等について目標額に達したことから、

今後は、公立短期大学の授業料等の推移などを勘案しながら改定することとしている。

- 点検結果：「学生の募集と受け入れ」については、全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準8 法令等の遵守

点検項目【8 - 36】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

法令遵守についての総合的な管理については、事務室が所管しており、県や市の行政関係に対する窓口になっている。

また、市や所轄庁からの通知などについては、教職員に回覧し周知を図るとともに、重要な案件についてはその都度協議を行っている。

点検項目【8 - 37】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

本校における個人情報の保護については、富山市が定める「富山市個人情報保護条例」の適用を受けるものである。その取扱いについては、規定に従い細心の注意を持って業務を行うよう、年度初めに所長が教職員に注意喚起し、啓蒙している。

点検項目【8 - 38】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

従来、本校では、担当科目ごとに別々に自己点検を行い、その結果を次年度に活かすという形態で進めてきたが、このように体系的に実施したのは平成22年度からであり、結果として明確になった改善点については、実現可能なことから、順次、改善に取り組んでいきたいと考えている。

今後も、毎年度、自己点検・評価を全校的な業務と位置づけて取り組んでいきたいと考えている。

点検項目【8 - 39】 自己点検・自己評価結果の公開をしているか

本報告書については、関係機関に配布するとともに、本校のホームページに掲載して、広く公開していきたいと考えている。

- 点検結果：点検項目について概ね満たしているが、今後も法改正等に対して注意を払っていく必要がある。

■基準9 社会貢献

点検項目【9 - 40】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

ガラス芸術文化活動の振興を目的に、

- ① 国内外で活動するガラス作家が富山市に6週間滞在し、制作活動や展示等を行う「アーティスト・イン・レジデンス事業」を実施し、期間中には一般市民も対象とした公開講座・制作や制作作品の展覧会を行っている。
- ② 本学生を対象に海外から作家を招聘して、春と秋にそれぞれ約1週間の「ワークショップ」を開催しているが、期間中には一般市民も対象とした公開講座・制作、展示等を行っている。
- ③ 年に7～8回程度開催している「特別講義」については、一般市民も対象とした公開講座として位置付けている。

点検項目【9 - 41】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

学業に支障の出ない範囲で奨励、支援を行うこととしているが、特に本校が実施する上記の社会貢献活動における運営アシスタントとしての参画など、ガラス芸術文化活動の普及・啓発と、自らの知識・技術の向上につなげるよう指導・助言を行っている。

●点検結果：「社会貢献」については、概ね全ての点検項目の基準を満たしている。